

純ちゃんのコーナー

(ロータリー3分間情報)

Part II



伊丹ロータリークラブ

深川 純 一

序 に 代 え て

当クラブのロータリー情報委員長竹中秀夫会員の発案によりまして、最初に、ロータリー3分間情報を「純ちゃんのコーナー」と名付けて発足したのは、一昨年7月のことでした。そして、一年間で一段落がついた時、竹中情報委員長から、もう一年間継続するようにとの御要望がございましたので、浅学非才をも顧みず、クラブの皆様の温かい御理解により何かと雑駁な知識をもって説き続けて参りました。しかし、顧みて、誠に忸怩たる思いでございます。

初年度は、体系的な話をする気もなく、思いつくままに話しましたので、全くバラバラの内容になってしまいました。そこで、昨年度は、何かと体系的な話にしようと思い、当初は、日本ロータリー史を体系的に話そうと試みました。

ところが、歴史的な事実を僅か3分間ずつの話をもって体系的に叙述して行くということは本来不可能であるということが解りました。

そこで、結局は元の木阿弥、初年度と同じく、思いつくままに話す格好になってしまったのでございます。

ただ、初年度は、3分間情報を年間27回話すことが出来ましたが、昨年度は、年間20回しか話すことが出来ませんでしたので、全体としての内容が大変乏しくなりました。

そこで、竹中委員長の発案により、昨年11月22日にポートピアホテルで開催された当地区の指導者育成セミナーで私が話した『ロータリーの原点』という一文を巻末に付け加えてくださいました。誠に拙い話でございますが、併せて御高覧賜りますれば幸甚に存じます。

終わりに、私の拙い話を一年間辛抱して聞いてくださったクラブの皆様の寛容と友情に心から感謝致しますと共に、この小文集の発刊に御尽力頂いた竹中情報委員長はじめ事務局の方々に心からなる感謝を捧げ、ペンを擱きます。

2003年7月

深 川 純 一

目 次

1. 東京ロータリークラブ	2
2. 日本ロータリーの創立者米山梅吉	3
3. 米山梅吉と福島喜三次	4
4. 東京ロータリークラブ創立の物語	5
5. 日本人ロータリアン第一号福島喜三次	6
6. 日本のロータリー拡大の系譜	7
7. 国際ロータリー会長の報酬	8
8. 国際ロータリー財務長の報酬	9
9. 日本のロータリー拡大の特色	10
10. 大阪クラブの親睦活動・蓬莱丸事件	11
11. 大阪クラブの親睦活動・2	12
12. ロータリーの綱領・1	13
13. ロータリーの綱領・2	14
14. ロータリーの綱領・3	15
15. ロータリーの綱領・4	16
16. ロータリーの綱領・5	17
17. ロータリーの綱領・6	18
18. ロータリーの綱領・7	19
19. ロータリーの綱領・8	20
20. 四つのテスト	21
附. ロータリーの原点	22

1. 東京ロータリークラブ

過去に無知なる者は未来が見えない、と言われるように、過去の歴史を学ぶことは、ロータリアンの素養として大切なことであります。そこで、今日から暫らくの間、日本ロータリーの歴史を振り返ってみたいと思います。

まず、日本におけるクラブナンバーワン・東京ロータリークラブは、大正9年10月20日、東京丸ノ内の銀行クラブという古色蒼然たる建物で実力百万石の超一流の実業家24名によって創立されたのであります。初代会長は米山梅吉、初代幹事は福島喜三次でありました。人格的にも立派な大実業家ばかりの集まりでありましたが、ロータリーのことはよく判っていませんでした。俺のお陰でロータリーがあるという考え方でありましたから、月一回の例会も碌に集まりません。例会は毎月一回、第二水曜日でありましたが、年末年始は休会にしたりして、真面目にロータリー活動をしていなかったなのであります。言わば、初代会長の米山さんは、クラブ維持のために妥協を強いられたと言えます。したがって、ルールと親睦が対立した時はルールの方を捨てたのであります。

しかし、米山さんは、後になってクラブが潰れなくなっただけからはルール厳守を要求する

ようになりました。このことが亦、一部から反感を買うことにもなったのであります。

このような東京クラブに電撃的なショックを与えたのが大正12年9月1日の関東大震災でありました。当時日本には、東京クラブと大阪クラブしかなかったのであります。時のRI事務総長チェスレー・ペリーは、直ちに25,000\$の大金を義援金として東京クラブに送ってきたのであります。これが差水になって、世界中の503クラブから、この25,000\$を含めて総計89,000\$の義援金が送られてきたのであります。

これを見て、腰を抜かすほど驚いたのが米山さんはじめ日本のロータリアンでありました。今までロータリーなど大した組織ではないと馬鹿にしていたが、これは大変な組織だということで、それから謙虚にロータリーの奉仕を学ぶようになったのであります。

そしてそれまで、東京ロータリークラブは、特権保有クラブ(1245RC)として、毎週一回の例会の開催を義務付けられてはいませんでしたが、それからは、この特権を放棄して、毎週一回必ず例会を開き、奉仕に耳を傾けるようになったのであります。時に、大正13年11月14日のことでありました。

2. 日本ロータリーの創立者米山梅吉

前回は、東京ロータリークラブが例会は毎月一回、第二水曜日であり、年末年始は休会にしたりして、真面目にロータリー活動をしていなかったと言う事を申し述べました。

そこで、このような状況をとらえて『東京ロータリークラブ50年の歩み』という本の中には、米山梅吉が日本ロータリーの創立者であることを留保すると述べています。即ち「日本のロータリアンは、米山梅吉を日本ロータリーの創立者であると考えられる傾向があるが、この点については数々の疑わしい事実がある。第1に、東京クラブは、毎月1回しか例会を開いていない。第2に、東京クラブは、年末年始の例会を休会にしている。この二つの事実は、ロータリーの基本原則に違反している。第3に、東京クラブは、米山梅吉一人で創立したものではない。福島喜三次とWilliam L. Johnstonの3人で創立したものである」と言うのであります。

しかし、第1の論点については、全世界のロータリークラブが毎週1回の例会を開くことを法的に義務付けられたのは、1922年6月5日以降、標準クラブ定款の採択によるものであります。ところが、東京クラブは、1920年10月20日の創立でありますからこの拘束を

受けないのであります。いわゆる特権保有クラブでありましたから、クラブの運用については自由闊達に決めることが出来たのであります。

このように考えれば、第2の論点の年末年始の例会の休会についても、目くじらを立てる程のことはないのであります。

次に、第3の論点、即ち、3人で創立した点については、まさにその通りであります。しかし、歴史と言うものは実質的に見なければなりません。

米山さんは、東京ロータリークラブ初代会長2期連続。日本に地区の出来る前の準地区時代の初代Special Commissioner 2期連続。日本の初代ガバナー3期連続。日満ロータリークラブ連合会会長2期連続。そして、大正15年無地区時代に1年間RI理事。

このように、日本の戦前のロータリー運動の中でこれほどロータリーの支柱となって指導性を発揮したロータリアンは米山さんを置いてほかに居ないのであります。

このような実質的な判断に基づいて米山さんを日本ロータリーの始祖、東京クラブの創立者と考えることは一向に差し支えないと言えるのであります。

3. 米山梅吉と福島喜三次

今回は、東京ロータリークラブは、現象的には米山梅吉、William L. Johnstonそして福島喜三次の三人で創立されたものであること、しかし、歴史の実体面から見る限り、米山梅吉一人を日本ロータリーの始祖、東京クラブの創立者であると考えざるべきであると申しました。米山さんは、前回申し述べたロータリーに対する貢献以外に奉仕の実践についても、自己犠牲の奉仕の世界に生きた人であり、湯水の如く入ってくる収入を全て世のため人のために使ってしまったのであります。日本のロータリーの歴史上、過去、現在、未来を見て、これくらいロータリーのために貢献したロータリアンは、今後おそらく現れることはないだろうと思われるのであります。

では、William L. Johnstonは、その後どうしたのかと言いますと、彼は外国人でありますから、東京クラブには入会せずにアメリカへ帰りましたが、東京クラブは、その後、彼を終生名誉会員としてその徳を称えているのであります。

次に、福島喜三次さんは、その後どうなったのかと言いますと、東京クラブは、彼には非常に冷たかったのであります。その原因は、むしろ福島さんの方にありました。

福島さんは昭和11年に上海支店長から左遷

により東京へ戻り、東京クラブにパストサービスマンとして入会しましたが、福島さんは、その頃から国粹主義者になり、軍国主義的に思想が変わり、ロータリー運動に対して否定的になったのであります。

当時、ロータリーが軍閥から弾圧されている最中であって、福島さんは、『ロータリー運動のような全世界を友愛の心で結ぶなどということは甘い考えである。ロータリーなど無くてもよい。ただ、自分は、過去の因縁があってロータリーと縁が切れただけである。日本は神の国だから戦争には必ず勝つ』と信じて疑わなかったのであります。

これに反して米山さんは、国際主義的であり、ロータリー運動を守ろうとしましたが、福島さんは、国粹主義的であり、ロータリーを否定したのであります。

この様に、両者は、ロータリー運動に対する功德の量が圧倒的に違うのであります。このことを東京のロータリアンは知っていたが故に、有田クラブが作った福島奨学基金と米山記念奨学会との合流を頑としてはね付けたのであります。したがって、米山梅吉と福島喜三次の二人を同時に日本ロータリーの始祖と考えることは、歴史の実体面から見て正当化されないのであります。

4. 東京ロータリークラブ創立の物語

今回は、日本ロータリーの始祖は米山梅吉さん一人であり、米山梅吉と福島喜三次の二人を同時に始祖と考えることは、歴史の実体面から見て正当化されないと話しました。

ところで、1915年当時、三井物産としては、アメリカの市場を大変重視して、アメリカに3名のエリート社員を配属し、これらの社員は本社の決済を得ないで取引が出来る権限を与えられて居たのであります。実は、その一人が福島さんでありました。

ところが、福島さんは、第1次世界大戦が1918年に突如として終結したために、商品の買い付けに見込み違いが起り、三井物産に対して莫大な損害を与えてしまいました。そこで、当然の事ながら左遷の問題が起り、東京の本社は、1919年12月、福島さんに対して召喚命令を出したのであります。

その結果、福島さんは、ダラスクラブを退会することになり、その送別会の時に、時の会長が、福島さんに対して、東京にロータリークラブを設立してはどうかと持ち掛けたのであります。福島さんは、大変当惑しましたが、結局承諾することになりました。ダラスの会長は大変喜んで、ガバナーを経由してRI理事会に伺書を出しております。その結果、1920年6月30日までに東京にロータ

リークラブを設立することの全権委任（今日の特別代表の権限）が福島さんに与えられたのであります。

福島さんは、1920年1月頃日本へ帰り、早速、作業に取り掛かろうとしましたが、ダラスでは東洋綿花の社長でありましたが、東京へ帰れば社長ではありません。兵隊の位で言えば陸軍中尉位のものでありますから自分の力では何ともならない訳であります。そこで、これは、大物の実業家に頼むほかないと考えて、米山さんに頼み込んだのであります。しかし、米山さんは、ロータリーの事がよく判っていなかったために、設立の作業は遅々として進みませんでした。そこで、福島さんは、RIに対して、期限延長の願書を出しました。これを見てRIは不安を感じて、期限延長を認める代わりに条件を提示してきました。それは、ロータリーの手続きに通暁しているWilliam L. Johnstonを共同特別代表とするならば期限延長を認めるというものであります。そこで、主だった人選については米山さん、RIの手続きについてはJohnston。その他の雑務については、福島さん。この様にして、1920年10月20日東京丸内の銀行クラブにおいて、東京ロータリークラブが創立されるに至るのであります。

5. 日本人ロータリアン第一号福島喜三次

東京ロータリークラブは、米山梅吉、William L. Johnstonそして福島喜三次の三人で創立されたものであります。そこで、今日は、福島喜三次のことについて話します。

大正の初め頃（年月は判りません）アメリカのテキサス州ダラスに三井物産の子会社で東洋綿花株式会社という会社がありました。この東洋綿花の社長として、三井物産の若手のエリート社員が出向していて、その人が福島喜三次でありました。

福島さんが東洋綿花に出向したところ、その会社の役員にWilliamというドイツ人が居て、これがダラスロータリークラブの会員でありましたので、新任の福島さんをダラスクラブに連れていったところ、福島さんが興味を持ったので、ダラスクラブに入会させたのであります。この様にして、福島さんは日本人ロータリアン第1号であります。

ところで、社長の福島さんとWilliamとは職業分類が同一でありますから入会できない筈であります。一業一会員制には、1915年以降、Additional member の制度が出来ており、同一職場における共同経営者を一人だけ入会させることができるようになっております。したがって、福島さんは、この原則の適用によって、ダラスクラブに入会出来たのであります。したがって、福島さんは、日本

人ロータリアン第1号であると同時に、日本人ロータリアンAdditional member 第1号でもあったわけであります。

この様に考えると、福島さんが、ダラスクラブに入会したのは、1915年（大正4年）以降、大正4年、5年の事ではなかろうかと推察できるのであります。

ところで、1917年にアメリカが第一次世界大戦に参戦したために、Williamは敵国人としてアメリカ国内で営業活動ができなくなり、ドイツへ帰るためにダラスクラブを退会しました。そこで、ダラスクラブは、1917年Williamの後任として、福島さんを正会員に選出しました。これは日本人ロータリアン正会員第1号であります。

更に、福島さんには不思議な因縁があり、彼は、昭和11年に三井物産の上海支店長を左遷によって本社に召喚せられ、三井合名の理事に任命されたのでありますが、その時に東京クラブに入会した資格が Past service memberでありました。これは、日本人ロータリアン Past service member第1号でもあります。したがって、福島さんは、ロータリアンの会員資格四種類の内、正会員、Additional、Past service、の三つの資格の日本人ロータリアン第1号を独占することになったわけであります。

6. 日本のロータリー拡大の系譜

日本におけるロータリーの拡大は、クラブナンバーワンである東京ロータリークラブを親クラブとして順次子クラブを作って行ったのではなく、東京クラブに2年遅れて大阪クラブが第二の親クラブとして創立され、東京、大阪の2クラブが共に親クラブとなってそれぞれ子クラブを作って行ったのであります。したがって、東京、大阪の2クラブにはスポンサークラブと言うものがないのであります。このように、日本のロータリー拡大の系譜には、二つの流れがあったのであります。

そこで、大阪クラブは、どの様な因縁で出来上がったのかと言う事について話します。米山梅吉さんと共に東京クラブを作った福島喜三次さんは、東京クラブでは何の活躍も出来ないままに、4回目の例会を待たずに左遷により大阪支店に転勤になりました。

福島さんは、大阪の実業家達に暖かく迎えられ、君はテキサスのグラスでロータリー運動の体験があるのだから、ひとつロータリー運動と言うものを説明してほしいと言われます。そこで、福島さんは、1916年に書かれたガイ・ガンディカーの「ロータリー通解」によって、ロータリーの正統派理論と言うものを十分に解説したのであります。

このようにして、大阪の実業家達は、ロータリー理論を知り、東京にロータリークラブが出来た以上は、大阪にもロータリークラブを作ろうではないか、というので、大正11年春に星野行則さんを団長とする関西実業家による訪米経済使節団が編成された時に、福島さんが事前の折衝をして、団長の星野行則さんと国際ロータリー事務総長チェスレイ・ペリーとをシカゴで引き合わせたのであります。

チェスレイ・ペリーは大変喜んで、星野さんに、君が大阪にロータリークラブを作る気があれば、国際ロータリー理事会は、その全権を委任するが引き受けてくれるか、と言ったところ、星野さんはこれを快諾しました。この時、星野さんは、チェスレイ・ペリーからロータリーに関する色々の教えを受けましたが、この年は、標準クラブ定款の採択された年でありましたから、星野さんの受けた情報は最新のものであります。

このようにして、国際ロータリーの直轄で大阪ロータリークラブが創立されることになったのであります。時に、大正11年11月17日、初代会長は星野行則、初代幹事は福島喜三次、会員25名をもって、日本における二番目の本家クラブが誕生した訳であります。

7. 国際ロータリー会長の報酬

RI会長の報酬というと、奇妙に思われる人がおられるかと思えます。何故かと言うと、ロータリー運動というものは、全てロータリー哲学に基づいて営まれるものであって、全ての作業はロータリアンの自己研鑽の為に行われるものでありますから、ロータリアンは、自分の労務の提供に対して報酬の請求をしてはならないからであります。したがって、RI会長も勿論無報酬であります。これが従来の大原則でありました。

これに対するただ一つの例外は、RIの事務総長であって、彼は、国際ロータリーの事務に専念しなければならないが故に、生活の保障を受けなければなりません。従って、事務総長は、全世界のロータリアン群の中でただ一人の有給職員なのであります。

ところが、去る9月号の『ロータリーの友』p35「理事会の決定事項の抄録」で、RI会長、会長エレクト及び会長ノミニーも、莫大な報酬を得ていることが明らかにされました。それによると、「RI理事会は、会長などに対する謝意の表明として、2002-03年度会長に米価115,000\$（邦貨金1380万円）、会長エレクトに米価80,000\$（邦貨金960万円）、会長ノミニーに米価25,000\$（邦貨金300万円）を支払うことを承認した」と言うのであります。

したがって、RI会長ノミニーの指名を受けてから会長職終了時までの3年間に取得する金額は、合計米価220,000\$（邦貨2640万円）となります。勿論、この報酬以外に、相当額の旅費、宿泊費が支給されることは当然

であります。

一体、このようなことがあっていいのでしょうか。私にとっては、まさに青天の霹靂でありました。旅費、宿泊費については、実費でありますから認められてもよいかもしれませんが、報酬については、ロータリーの原理に照らして納得できないのであります。

RI会長は、貴重な時間と労力を犠牲にしてロータリーに献身しておられるからこそ、言わば、RI会長の献身が無償であるが故に社会に対して貸し方になっているからこそ、RI会長は、尊敬と信頼をもって報いられるのであります。RI会長の献身が報酬を受け取ることによって貸し借りなしに精算されてしまえば、会長に対する尊敬も信頼も生まれる筈はないのであります。

皆さんは、この問題をどのようにお考えでしょうか。RI会長は、ロータリー存在の根柢を主張する役職であり、ロータリー存在の権化でありますから、いささかなりとも報酬など受け取るべきではないと私は思います。会長は無報酬であるからこそ光るのであります。当地区においては、クラブの皆さんが『ロータリーの友』をあまり読んでおられないためか、この問題についての質問を今まで聞いたことがありませんが、RI第2570地区（埼玉西北）では、ガバナーが公式訪問において厳しい批判と質問を受け、答弁に困惑しておられるようであります。私は、国際ロータリーもここまで墮落したのかと幻滅の悲哀を感じざるを得ないのであります。

8. 国際ロータリー財務長の報酬

前回は、RI会長の報酬について話しました。今回は、財務長の報酬について話します。財務長というのは、国際ロータリーレベルにおける会計職であります。

1910年に全米ロータリークラブ連合会が出来た時は、ロータリーの興隆期でありましたから、ロータリアンの中にも一流の実業家が入っていて、その一人にルファス・シャピンというシカゴの大銀行のオーナーがいました。シカゴロータリークラブに大金持が入ってきた初期の実業家の一人で、いわゆる「ロタキチ」であったと言われています。彼は国際ロータリーの初代の財務長になりました。

ところで、前回申し述べましたように、事務総長は、執行部であって生活保障の必要がありますから有給職員であります。すると、財務長も執行部でありますから、論理上平行に考えるとこれも有給にしなければならないことになります。

ところが、ルファス・シャピンは、財務長を受けるに際して、年俸1ドルの条件を提示して受諾したと言われています。年俸1ドルの有給ロータリアン。これは、実質的には無給であります。

これは、一体何を意味するか？ ロータリー運動というものは、クラブレベルや国際ロータリーレベルで行われるものも、全てロータリー哲学の中で営まれるものであり、それぞれのロータリアンの自己研鑽のために行う作業でありますから、自分の労務の提供に対して、報酬を請求してはならないのが原則であります。ところが、事務総長は生活

保障をしなければならぬと言うことになれば、財務長も報酬を請求しなければならないことになるが、その時に、最低の金額だけ請求する、と言う原則の表明であります。

このルファス・シャピンの作った慣例によって、次の国際大会の時に、国際ロータリー会長が、額面1ドルの銀行保証小切手を報酬として支払います。財務長は、直ちにそれに裏書きをして国際大会のニコニコ箱に入れます。会場からの万雷の拍手が起こると言うこの見事な慣例が1977年まで続いたのであります。

ところが、国際ロータリーにも衰退がやって来まして、財務長になり手がなくなりました。そこで、国際ロータリー理事会は、1977年から規則を改正して、理事会の互選により、理事の中から1名を財務長として出向せしめる、即ち、理事が財務長を兼務するという形で問題を処理したのであります。

そこで、理事は無給であり、無給の者が財務長を兼務するのであるから、財務長も無給とすることになり、年俸1ドルの財務長はなくなってしまったのであります。

無給の理事が出向するから、財務長も無給。これは論理上は正しいかも知れません。しかし、実質的には無給なのだから、長年の美しい慣例を保存する意味から言っても、財務長の職にある限りは、年俸1ドルの有給職員とするとおいた方が、ロータリーの美しい伝統を維持することが出来たのではないかと思うのであります。

9. 日本のロータリー拡大の特色

日本におけるロータリー拡大の特色として注意すべき事は、日本の本家クラブである東京、大阪の両クラブをはじめ、その後のクラブにおいては、当然の事とは言え、その会員が全て日本人であったと言う事であり、その後、外国人が会員になっても、それは1クラブに数名に過ぎなかったという事でありませぬ。

神戸クラブの直木太一郎パストガバナーが1974年に神戸ロータリークラブ50年史を編纂するに際して、RIから手に入れたその当時の往復文書のコピーによって次のようなことが判りました。即ち、

国際ロータリーにロータリークラブの創立を希望したのは、大阪よりも神戸の方が早かったのであります。1921年11月に神戸を訪れたシアトルクラブの会員がJTハーディマンが『神戸にはロータリーに深い関心を持つ者がいて、海岸通り5丁目の貿易商やホールリリー商会のFMフラナガンその他がロータリークラブの設立を希望している』ことをRIの事務総長チェスレイ・ペリーに報告しました。そこで、チェスは、その手紙を当時のRIの拡大委員長であったHarry Davidsonに渡したところ、Davidsonは、『自分がロータリークラブを設立する方針は、本国人を主

たる会員とするものである。神戸の申入れのように、白人を主たるものとするクラブよりも、日本人ばかりのクラブを作るべきであって、東京の次は大阪で作ることを福島喜三次と約束している』

とチェスに返事をしました。それをチェスから聞いたハーディマンは、神戸にロータリークラブを設立することを諦めたと言う事が判ったのであります。

昭和3年に東京で開催された太平洋地域大会での報告によりますと、東京より先に創立された中国の上海ロータリークラブでは、会員の40%がアメリカ人、20%がイギリス人、中国人は25%に過ぎず、その他は日本人、フランス人、スイス人等でした。また、東京と同じ年に創立されたフィリピンのマニラクラブでは、会員112名の内、実に97名がアメリカ人であり、フィリピン人はわずかに6名、スペイン人4名、イギリス人3名、中国人、日本人各1名でありました。

このようなことを考えますと、もしDavidsonの見識がなければ、当時、日本にロータリークラブが誕生したとしても、恐らく今日とは全く違ったものになっていたであろうことは想像に難くないのであります。

10. 大阪クラブの親睦活動・蓬萊丸事件

大阪クラブの村田省蔵さんが、大阪商船の蓬萊丸にクラブ会員を招待して、一週間、瀬戸内海を行ったり来りして、飲めや歌えや、と楽しんで、それは全て大阪商船の社長村田省蔵さんの奢りであったという話があります。

昔の社長は、平均給与の二百人分、三百人分を取っていましたから、このような豪華なことが出来たのであります。今日のロータリアンには、このような事は出来ません。会社の役員の所得が昔とは桁違いに少ないからであります。しかし、そういう気持ちを持たなければロータリーと言うものは始まらないと言う事でもあります。豪華船の代わりに釣船を一艘浮かべるとか、要は、その心の問題であります。

ただ、この話の真偽については諸説紛々、直木太一郎パストガバナーによると誤りかも知れないのであります。これは、村田さんがガバナーの時、昭和9年11月に開かれる台湾の高雄ロータリークラブの認証状伝達式と、村田さんの台湾への社長就任披露とが重なったというので、阪神間から大勢のロータリアンが押しかけることになりました。

台湾の方でも、大いに張り切って、準備おさおさ怠りなかったのであります、残念な

ことに、その1ヶ月余りに室戸台風が襲来し、阪神沿線が壊滅したため、殆どの人達がその出席を断ってしまいました。

結局、当時、ガバナーであった村田さんとお嬢さん、新しく出来た岡山クラブの会長星島儀兵衛さんとお嬢さん、そして神戸クラブの会長辻広さんと幹事の直木さんのわずか6名になってしまったのであります。

しかし、蓬萊丸船内では、新社長の乗船というので、船員達も張り切り、サービスも行き届き、僅か6名なので水入らずの楽しい船旅であったという事であります。

但し、この話は、直木さんが昭和7年入会のロータリアンでありますから、或いは、それ以前に最初に述べたような行事が行われていたかも知れないのであります。

例えば、昭和5年5月、RI第70地区大会の第2日に台湾航路の吉野丸で大阪湾を一周する企画が実施されています。この時は、約五百名が乗り込み、甲板で色々の競技をしたり、模擬店を出したりして楽しんでいます、このことが誤り伝えられているとも考えられます。いずれにしても、昔のロータリアンの親睦活動というものは、今日とは桁違いのものであったということが言えると思うのであります。

11. 大阪クラブの親睦活動・2

大阪クラブの創立の頃の思い出として、伊藤忠商事の伊藤忠兵衛さんの述懐によると、「大正11年の夏頃、ロータリークラブを作るから君も発起人になれと言われたが、紙に書かれたものは、『ロータリーインターナショナル・ポールハリス』とだけ判ったが、ほかのことが何も判らない。その会の趣旨は、皆が仲良くして、より良き明日を作る、というのがそんな大まかなことでは、会の趣旨として成り立つものではない。

話を聞くと、毎週一回必ず会合すること、時間を守ること、嘘をつかないこと、隣人愛に満ちた仕事をした人が最も恵まれること等である。大体、こんなテーマを掲げて、誰が賛成するものか。時間のルーズな大阪人に時間を守り、歌を唄わせるなど続くものかと真面目に考えなかった。第一、ロータリーという会の性質がどうしても判らない」と言うことであったそうであります。しかし、何かよく判らないままに、とにかくクラブは創立されたのであります。

このようにして設立されたクラブを楽しいものにしたことの一つに、ニックネームの提唱がありました。伊藤忠兵衛氏、土屋大夢翁、山本為三郎氏の3人がその委員でありましたが、ニックネームは、平凡で、少しでも敬称の意味があるものは認められず、もっと罵倒する意味のある名前を付けろということになりました。伊藤忠兵衛氏は、このときにロータリーは成功したと思われたそうであります。しかし、同時にクラブは、二人の有力

な会員を失いました。

一人は、大阪ガスの片岡直方氏。この人は、清元は好きでありましたが、西洋音楽の方は全く落第でありまして、例会で歌を唄わせるなどという宝塚の二の舞のような会は俺は嫌だ、とって辞めてしまったのであります。

もう一人は、阪急の小林一三氏。この人は、「君、こんな子供じみた会に誰が毎週集まるものか、すぐ潰れるよ」と、悪口を言って退会されたが、その退会の理由の一つに、ニックネームの『ペラ』という名前がお気に障ったことも確かなようであります。『ペラ』というのは、宝塚少女歌劇団のオペラからとったものであります。

ところで、アメリカのロータリーでは、会員同士がファーストネームや愛称で名前を呼び合うことが慣例になっていますが、日本のロータリーでは、現在のところそのような慣例はないようであります。会務報告の時に、君付けで呼ぶクラブはあるようであります。例会の食事の時間に、会員同士が君付けで呼び合っているクラブはないようであります。恐らく、大会社の社長に対して若いロータリアンが『誰々君』とは呼び難いのであろうかと思えます。さればと言って、『誰々会員』と呼ぶのも少し堅苦しい感じであります。したがって、『誰々さん』でよいのではないかととも思うのであります。

以上、古き良き時代のロータリーの親睦活動の一齣を紹介した次第であります。

12. ロータリーの綱領・1

最近、ロータリーの綱領を知らないロータリアンが増えているということを耳にします。これは由々しきことでもありますので、今回から綱領の話をするに致します。

ところで、ロータリーは倫理運動であると言われていました。ロータリークラブは、ロータリアンに奉仕の心を授け、倫理を提唱していく団体なのであります。この倫理運動であるという視点を見失いますと、ロータリーが判らなくなるのであります。

では、ロータリーが倫理運動であるということが一体何処に書いてあるのかと言うと、標準ロータリークラブ定款第4条の『ロータリーの綱領』を見ると、ロータリーがまさに倫理運動であるということが、一目瞭然に判るのであります。

ロータリーの綱領は、ロータリーとは何か、と言うことを簡明直裁に書き上げたものでありまして、ロータリアンにとって一番大事なもののなのであります。

1910年当時、アメリカにあった16のロータリークラブが集まって、全米ロータリークラブ連合会を作りました。その当時、連合会の定款の中には、ロータリークラブの綱領と連合会の綱領とが別々に書かれていたのであります。

そこで、1915年に、クラブの綱領と連合会の綱領とが別々であるのはおかしい、これは一つでなければならぬ、と言うので、両方の綱領が合流するという形で作業が進められて、原理的に見て、今日と殆ど同じような綱

領が出来上がったのが1922年のロサンゼルス国際大会の時でありました。

そして、その後も長い間議論が重ねられて、結局、現在と同じ形の綱領になったのが1951年のアトランティックシティの国際大会の時でありました。

このように、綱領は、ロータリアンが何十年もかけてロータリーの本体を見つめた結果出来上がったものであり、全世界のロータリアンの知性を結集した国際大会の議決でありますから、ロータリーの表現の中では、最も優れたものと言えるのであります。

ロータリアンは、常日頃、個人的に奉仕を行い、ロータリーとは何か、と問いかける場合には、この綱領を日夜暗誦するべきであります。これは、ロータリーの般若心経とも言うべきものでありまして、これをよく見つめることを通じて自分の心を反省すれば、ロータリーとは何か、と言うことを自ずから理解することが出来るのであります。

さて、ロータリーの綱領は、二つの部分から成り立っています。即ち、

一つは、ロータリーを一言で言えば何か、と言うことを書いた部分であり、これが綱領の『本文』であります。ただ、『本文』は、一言でロータリーを定義したものでありますから、非常に抽象的であります。したがって、何通りにも解釈されることになり、実質的な意味内容が千差万別なものになりますので、第二に、補強原則（構成要素）を1. 2. 3. 4. と規定しているのであります。以下次号

13. ロータリーの綱領・2

綱領の本文には、『ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある』と規定されています。

これは手続要覧の直訳ではありますが、これでは判りにくいので、中央大学法学部名誉教授の小堀憲助先生の意識によりますと、『ロータリーとは、企業の根底に奉仕を置くべしとする理想を提唱することを目的とするクラブ活動のことを言う』となります。

この『企業の根底に奉仕を置く』と言うところが中心概念であります。資本主義経済社会においては、企業の目的は利潤の追求でありますから、企業の根底には『儲け』があるわけであります。企業は、儲けなくして生きていくことは出来ないのです。このところが肝心の所でありまして、もし、儲けを否定しますと、ロータリーは、或る種の宗教団体のような非常に倫理的統制の強い団体になってしまうのであります。

ロータリーは、企業の根底に儲けがあることを認めた上で、それでは儲けとは一体何か、と考える訳であります。このところが大事なところでありまして、企業の根底に儲けがあることについては間違いがありません。しかし、例えば、百円のものを買って、これを百万円で売ったとすれば、そのような利益をロータリー的な意味での儲け、利益と呼ぶでしょうか。これは、明らかに暴利であります。商人もやはり儲けなければ、幸せな人生を築くことは出来ませんが、それには限

度があって、適正な利潤を超えて儲けてはなりません。したがって、商人は商人で儲かって幸せになるが、顧客もその商品を買って幸せになるという両者の調和点が何処かになければなりません。これを抽象的な表現で表すと『利己と利他との調和』ということになるのであります。

ロータリーの奉仕というのは、実は、このことを言うのであります。商人は代金(儲け)を受け取って幸せになる。顧客も商品を受け取って幸せになる。双方のバランスをとる一点というものが必ずある筈であります。いつも、その調和を求めていくと、一つの取引を通じて、目に見える『商品と金銭の交換』だけでなく、目に見えない『満足と感謝の交換』つまり、お互いに小さな信頼関係を交換するようになるのであります。

そして、商人が長年に亘って、この営みを続けて行くと、地域社会に信用というものを築くことが出来るのであります。そして、信用のある商人が栄えるということは、その反射的效果として、地域社会全体もまた栄えるということの意味するのであって、この点を追求するのが、まさにロータリーなのであります。

ロータリーの奉仕とは、金持が思い上がって弱者に金を恵むというような次元の低い奉仕を意味するものではなく、ロータリアンが、日常の企業経営の中に『利己と利他との調和』を本体とする奉仕の考え方を植え付けるものでなければならないのであります。

14. ロータリーの綱領・3

ロータリーの綱領の本文は、『ロータリーとは、企業の根底に奉仕を置くべしとする理想を提唱することを目的とするクラブ活動のことを言う』という意味のことを規定しているのでありますが、資本主義経済社会においては、企業の目的は利潤の追求でありますから、企業の根底には「儲け」があるわけがあります。したがって、ロータリーは、企業の根底に奉仕を置くとは言いながら、企業の根底に「儲け」があることは否定していないのであります。

ロータリーは、企業の根底に「儲け」があることを認めた上で、それでは「儲け」とは一体何か、と考えるわけがあります。

要するに、企業経営は、利潤追求の営みでありますから、企業の根底には「儲け」があります。ただ、「儲け」の中に、「儲けてよい儲け」と「儲けてはならない儲け」があります。その「儲けてもよい儲け」を追求することがロータリーの目的であると考えればよいのであります。

ポール・ハリスは、この点をとらえて、「ロータリーは、儲けの金高を問題にするものではない」と言っているのであります。即ち、ロータリーは、儲けた金高ではなく、儲けた方法（儲け方）を問題にするのであります。企業の根底に奉仕を置いて職業を営めば、奉仕を通じて厚い信用に支えられ、利潤（儲け）が長期的に安定的に入ってくるので

あります。これが、かなり即物的な解釈ではありますが、He profits most who serves best『奉仕に徹する者に最大の利益あり』と言う標語の意味するところなのであります。

ロータリーは、儲け方を問題にします。あくどい儲け方をして、顧客を不幸にするようなことはしない。自分も儲かって幸せになるが、その反射的効果として、顧客も商品を受け取って幸せになる、双方の調和点が必ずある筈であります。この点を基準にして企業経営を行うことが、ロータリー本来の目的であると言うことをこの標語は示しているのであります。

このことを言い方を換えれば、『利己と利他との調和』と言うことになるのであり、この言葉は、1923年のセントルイスの国際大会の決議34号（決議23-34号）の第1項に、『ロータリーとは、利己と利他との調和を目的とする人生の哲学である』と規定されているのであります。

以上を要するに、一言で言えば、それだけのことでありますが、これではあまりに抽象的すぎて、解釈も様々になり、誤解も生ずることになるので、この本文に補強原則（横成要素）を四つ付け加えて、それを通じてロータリーの本体を見つめてほしい、と言う構成をとっているのであります。以下次号。

17. ロータリーの綱領・6

ロータリアンは、皆、職業人であり、それぞれ業界が異なりますから、それぞれ異なる考え方を持っています。その色々な考え方がクラブ例会で交換されることによって理想的な職業観、職業のあるべき姿というものがクラブ例会で交換される事になるのであります。

ところで、一般的には、その職業のあるべき姿というものは、ロータリアン的にはどういう具合に見えるのか、つまり、綱領本文の『企業の根底に奉仕を置く』という考え方の基礎に何があるのか、ということになるのでありますが、綱領の第2は、これについて三つの事を1, 2, 3, と規定しているのであります。

ただ、この三つの事については、説明の順序としては、逆に3, 2, 1, の順序で説明する方がわかりやすいと思います。そこで、先ず

綱領の第2の3では、『ロータリアン各自が、業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること』と規定されています。

しかし、手続要覧のこの翻訳では解りにくいので、これは『自己の職業を以て天職と心得るべきこと』と意識すればよいのであります。

天職という言葉には、若干宗教的な響きがありますが、これは、自分の企業をもって、利潤を追求するためだけの手段と考えてはならない。職業というものは、ひいては世のため人のためにもまた営んでいるのであるとい

う自覚を持たなければならない、という具合に考えればよいのであります。

ところで、今、自己の職業をもって天職と心得ている職業人が一体どれ程いるのでしょうか。かつて、バブルの時の職業人の天職を忘れた狂乱振りは、誠に目に余るものがありました。多くの職業人が、自分の本職を忘れて、不動産や株やゴルフ会員権を買い漁つたことは、未だ記憶に新しいところであります。

次に、綱領の第2の2は、手続要覧を直訳しますと、『あらゆる有用な職業は尊重されるべきであるという認識を深めること』となりますが、これでは解り難いので、これは、『職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと』と意識すればよいのであります。

即ち、自分の職業は自分にとって天職であります。そうすると、他の会員の職業は、その会員にとって天職であります。天職と天職との間には、価値の相違はありません。したがって、零細企業であっても、私利利潤を追求すると同時に世のため人のためになる契機を孕んでいます。その様な自覚を持てば、大企業であれ、小企業であれ、また社会的地位が高いと考えられている職業であれ、地位が低いと考えられている職業であれ、天職と天職との間に差別があろう筈がありません。したがって、これは『職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと』という具合になるのであります。

18. ロータリーの綱領・7

綱領の2の2は、ロータリアンは『職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと』と規定していますが、これはロータリーにおける均一的平等の原則と一脈相通ずる概念でありまして、世間一般では社会的地位が高いと考えられている人でも、ロータリーの例会に参加する時には、社会的地位の低い人と対等の立場に立つのであります。

『職業に貴賤なし』全てのロータリアンが対等の地位に立ってお互いに学びあうのであります。その事によって初めてロータリーというものが生きてくるのであります。

これは、『茶席の論理』と相通ずるものであります。即ち、茶席には、大名も武士も町人もあらゆる階層の人達が入ってきますが、大名も武士も茶席に入るときには、腰の刀をはずして丸腰で入ります。そして、全ての人達と平等対等の立場で、静かに茶を喫して去る。これを『喫茶去』と言います。これが茶席の論理なのであります。

これと同じように、ロータリーにも、大会社の社長も零細企業の社長もあらゆる社会的地位の人達が来ますが、一旦、ロータリーに入れば、完全対等平等の立場で付き合い、心を通わせる、これがロータリーの論理なのであります。

ロータリアンは、ロータリーの例会に参加するときには、世俗の憂きことを忘れて、人の上に人を作らず、人の下に人を作らず、そ

の様な純粹心の世界の中から純度の高い心と心とを通わせることが出来るのであります。実はこれが、クラブ奉仕の中核にある考え方なのであります。

桐生のあるロータリアンが、『ロータリーの例会は、ロータリアン達がお互いに神様になり合う時間である』と言っています。多少当てずっぽうな面もありますが、正鵠を射た表現であると思います。世俗の憂きことを忘れて、神様と神様との間には格差はありませんから、大企業の社長も零細企業の社長も、ロータリーの世界では平等対等なのであります。これを『均一的平等』というのであります。

これは、元来、優れてクラブ的な発想でありまして、クラブの会費は、クラブの必要経費を会員数の頭割りで割って、各会員が均分に負担するというものであり、クラブの財産権を共有するが故に、発言権も平等となるのであります。したがって、30年在籍のバスターガバナーも、昨日入会したばかりの新会員も平等なのであります。

最後に、綱領の第2の1は、『事業及び専門職務の道徳的水準を高めること』と規定しています。これはロータリーの親睦論と関連概念になっていて、お互いに衆知を結集することによって、天職である企業の倫理的基準を高めて行こうと言うことであります。

以上が綱領の第2であります。

19. ロータリーの綱領・8

綱領の第3は、『ロータリアン全てが、その個人生活、事業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用すること』と規定しています。これは、奉仕の実践、即ち、奉仕の心を私達の生活万般に適用するときの規定であります。

「ロータリアン全て」と表現されているように、クラブで団体的に実践するのではなくて、1人1人のロータリアンが実践しなければならないのであります。ライオンズクラブの標語Not I serve, but We serveではなくて、1人1人のロータリアンが家庭生活、職業生活、社会生活に奉仕の心を適用しなければならないのであります。

なお、手続要覧では、personal lifeを個人生活と訳していますが、personal lifeというのは、血の通った関係を指す言葉でありますから、個人生活ではなくて、家庭生活と訳するのが正しいのであります。

これは、ロータリーの実践一般に関する規定であります。綱領第1と第2で作られた奉仕の心を以て、私達の生活全般に亘って実践すべきことを規定しているのであります。

そして、綱領の第4は、私達の生活の内、特に国際的な社会生活について規定しています。即ち、『奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を堆進すること』として、ロータリー活動の内、特に国際奉仕の実践について規定しているのであります。

元来、一般的奉仕クラブの綱領としては、第1に奉仕の心を作る規定、第2に奉仕の心の内容の規定、第3に奉仕の実践の規定によって完結するのでありますが、ロータリーは、奉仕の心を提唱するばかりに、心というものが、地域社会の延長線上に国際社会をも包摂することが出来ます。その結果、ロータリーは、第一次世界大戦を契機に国際奉仕の分野を開発したのであります。この点、奉仕の実践の規定が第3、第4と重視しているところが、一般的奉仕クラブの綱領とは異なるのであります。

そして、ロータリーの奉仕哲学を突き詰めていくことによって、ロータリーは、国際奉仕というものが、人類平等の思想を広め、それをもって戦争の再発を防止し、人類の平和と繁栄に寄与するという大変重要な要素もっていることを自覚するに至ったのであります。

そして、これは、ロータリーの奉仕の世界の終着点でありますから、何とかしてこれを綱領に書いておく必要があると考えまして、ロータリーは、1921年のエディンバラの国際大会において、国際奉仕の概念を完成してこれを宣言しました。そして、その宣言の文言が、そのままの形で綱領の第4として付け加えられるに至ったのであります。

以上が、ロータリーの綱領の簡単な概要であります。

20. 四つのテスト

ロータリーは、古来、様々な理念を提唱してきました。その中には、非常にレベルの高い理念の提唱もあれば、私達の日常行動に直結している理念の提唱もあります。前者に属するものとしては、例えば、1915年のサンフランシスコの国際大会の決議による『全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓』（別名ロータリー道徳律）があり、後者に属するものとしては、『四つのテスト』があります。

『四つのテスト』は、ご承知の通り、：「真実かどうか」「みんなに公平か」「好意と友情を深めるか」「みんなのためになるかどうか」言行はこれに照らしてから：と言うものであります。このように、『四つのテスト』は私達の日常生活に密着した理念の提唱でありますから、或る人は、ロータリアンは、四つのテストを日常生活の全ての場面に適用すべきであると言います。しかし、そう簡単に言い切ることが出来るでしょうか。

例えば、医師が癌患者に癌を告知すべきかどうかの問題があります。最近では、早期に処置すれば治る癌については告知することがあるようですが、治癒しない癌については告知しない方がよいと考えられています。その場合に、医師が癌患者に対して、「貴方は癌ではない」と言えば、真実でないことを言ったことになり、良心的な医師は、「自分はロータリアンであるにも拘わらず嘘をついた」と悩むわけであります。

しかし、この場合、癌であること、即ち真実を告げれば、四つのテストの『好意と友情を深めるか』『みんなのためになるかどうか』

に反することになります。したがって、この場合は、四つのテストの第1と第2以下とが二律背反の関係に立つことになります。したがって、四つのテストを日常生活の全ての場面に適用することは出来ません。癌患者は死に赴く人であり、医師はその患者を治療する人であります。このように立場が全く違う場面に四つのテストを適用することは出来ないのであります。

では、どのような場合に適用出来るのか。それは、会社などのように、共通の目的に向かって皆が協同して努力するような場合であります。

例えば、1954-55年度国際ロータリー会長ハーバート・テイラーが、1932年に倒産したアルミ食器会社の再建を引き受けたとき、この四つのテストを考案して、社員に周知徹底させたのであります。そして、皆で力を合わせて四つのテストを実践した結果、10年後には一流の企業に育て上げることが出来たのであります。このように、四つのテストは、皆が同じ目的に向って協同する場面に適用すべきものなのであります。

ところで、四つのテストによる成功の実績を見たシカゴ商工会議所の会員達は、テイラーの承諾を得て、商工会議所傘下の経営者達にそのノウハウを公開し、それがやがて1964年、ハーバート・テイラーが国際ロータリーの会長に就任する時に、その版權を国際ロータリーに譲渡することになったのであります。

『ロータリーの原点』

2002.11.22 (金) 神戸ポートピアホテル
バスタガバナー 深川 純一 (伊丹RC)

安平ガバナーからロータリーの原点というテーマを頂いております。

実は、ロータリーの原点という言葉は、色々の視点から分析することが出来ると思うのであります。即ち、ロータリーは一つの思想であります。したがって、ロータリーの思想の視点からみてロータリーの原点とは何か。またロータリーは社会制度として一つの組織であります。したがって、ロータリーの組織の視点からみてロータリーの原点とは何か。更に、ロータリーは実践しなければなりません。したがって、ロータリーの実践の視点からみて原点とは何か。というようにこの言葉は、色々な視点から分析することが出来ると思うのであります。

— ロータリーとは何か —

そこで、今日はまず、up to dateな話題になっているロータリーの組織の視点からみてロータリーとは何かということから話に入っていきたいと思えます。

既にご承知のとおり、昨年4月の規定審議会において、ロータリーの基本原則である一業一会員制が廃止になり、一職種に五人まで入会出来るという一業多会員制に移行しました。一業一会員制というものは、ロータリーの始祖ポール・ハリスが1905年2月23日に打ち立てたロータリーの組織の根本制度であり、これがロータリーという組織の原点であります。したがって、今回の改正は、この原点を廃止したことを意味するのであります。

また、標準ロータリークラブ定款についてい

え、この定款に違背するクラブの成立を認めよう、200クラブに限って5年間、パイロットプログラムとして認めようということになりました。標準クラブ定款というものは、1922年ロサンゼルス国際大会において、どこにあってもロータリークラブといえる基本的な事項だけは全世界共通に決めておこうという趣旨で採択されたものでありますから、その基本前提を今回の改正によって廃止してしまったこととなります。

したがって、これら二つの改正、即ち、一業一会員制の廃止と標準クラブ定款の基本前提の廃止は、1905年および1922年に確立されたロータリーの組織上の基本原則を否定するものであり、まさに破天荒な改正であったといえるのです。

このことの受け止め方は、人によって様々であろうかと思えます。このことに嫌気がさして、ロータリーに幻滅の悲哀を感じてロータリーを退会した人達もいます。この人達は、ロータリーをこよなく愛するが故に退会して行ったのかと思えます。

しかし、私は、ロータリーを辞めることはなかったのではないかと思います。ロータリーに幻滅を感じてロータリーを辞めるということは、例えば、主人が倒産したから結婚生活に幻滅を感じて離婚するのと同じようなものであります。

しかし、よく考えてみると、いい時ばかりが夫婦ではありません。一度はお互いにぞっこん惚れ込んで夫婦になったのであれば、主人が立派になったら一緒に立派になっておやりと言いたいし、そして、主人が駄目になったら一緒に駄目になっておやりと言いたいのであります。そして、い

つかは夫婦力を合わせて持ち直す努力をする、それが夫婦というものではなからうかと思うのであります。

ロータリーの世界もこれと同じだと思います。ロータリアンも、一度はぞっこん惚れ込んだロータリーであります。ロータリーが原理を守って隆々と栄えて行けば、皆でロータリーを謳歌すればよいでしょう。しかし、ロータリーが原理を失って駄目になったら、ロータリーと一緒に駄目になっておやりと言いたいのであります。ロータリーの死に水をとってやらねばならない、そして、いつかまた本当のロータリーが実現される日を期して待つべきであろうかと思うのであります。これが、一度はロータリーにぞっこん惚れ込んだ者の努めであろうかと思うのであります。一業一会員制が廃止された、制度が変わったから幻滅したといって、ロータリーを退会するというのは、些か身勝手な考え方ではなからうかと思うのであります。

確かに、一業一会員制が廃止されたことによって、現象的にはロータリーは変わったといえます。しかし、これは現象の世界の問題であります。現象の世界は変わっても、私達は、ロータリーに本質的なものを見失ってはならないと思うのであります。

規定審議会における一業一会員制の廃止は、一つの現象の世界の出来事であります。ところが、一業一会員制の原則そのものは、現象の世界の出来事であると同時にロータリーの本質の世界に根差す問題でもあるのです。なぜ本質の問題なのか。

元来、一業一会員制というものは、1905年2月23日にポール・ハリス自身が確立した原則であります。その意味は、親睦を守るために、同業者を排除しようというものであります。資本主義

経済社会は自由競争を前提としています。自由競争社会では、同業者は食うか食われるかの関係に立ちます。したがって、同業者同士はどうしても心を開いて仲良くなることができない。そこで、クラブを作るに当たっては、同業者を排除して一つの職種から一人だけ会員を選ぶという一業一会員制を採用したのであります。即ち、一業一会員制というのは、親睦を守るためのものであります。

ところが、その後、1908年フレデリック・シェルドンがロータリーの世界に奉仕の概念を提唱するに及んで、一業一会員制を奉仕のためのものとして理論構成したのであります。

それは、地域社会に存在する全ての職種の横断面をとらえて、全職種にわたって一つの職種から一人だけ良質な会員を選ぶというものであります。このようにして、選ばれたロータリアンが、自分の所属する業界に奉仕理念をアピールすることによって職業社会全体に、全職種にわたって奉仕の理念を行き渡らせようとするものでありまして、ここにおいて一業一会員制は、単に親睦のためのみならず、奉仕のためのものともなったのであります。

これはまさに、ロータリーという社会制度の本質にかかわる問題であって、一業一会員制は、ロータリーの一つの制度として、現象の世界に属する問題であると同時に、ロータリーの本質に根差す原則となっているのであります。

1959-60年度のRI会長のハロルド・トーマスが『ロータリーモザイク』という本を書いています。この書物は、ハロルド・トーマスが、1905年から1970年にかけて、その時代に生きた人達から直に話を聞いて書き綴った素晴らしいドキュメントであります。その本の中で彼は、一業一会員

制の原則は、ロータリーの核にある原則であるという意味のことを言っています。即ち、その本の1970年代の章の冒頭において彼は、

『我々多くの者は憂慮に堪えないのであるが、ロータリーがその上に樹立されて今日の力と安定にまで築き上げられた、その基本的特質の二つが次第に希薄に、更により希薄にされる傾向がある。この二つとは会員制度における職業分類の原則（即ち一業一会員制の原則）と、もう一つは例会への規則的出席の原則である。

基本的特質といえば、ロータリー哲学の最もわかり難い一面を思い起こさせるが、この哲学こそロータリーそのものを理解するための第一歩であり、いやしくも原則について討議する場合には、我々はロータリーの性格そのものを決定する価値の問題を取り扱っているのだということを忘れてはならない』と言っているのであります。

即ち、ハロルド・トーマスによれば、この原則は、ただ単なる原則ではなくて、ロータリーの本質に根差す、ロータリーの核にある原則なのであります。したがって、一業一会員制という制度は、現象の世界では消え去ったとしても、その制度に本質的なものは、永久に消え去ることはなく、いつかまた蘇ってくるものだと思うのであります。ただしかし、それが何時のことかは判らないのであります。

例えて言えば、ロータリー運動というものは、時計の振り子のように或る時、或る時代によって右に左に振れるものであり、いつかは真ん中に戻ってくると考えられるのであります。ということは、昨年の規定審議会の改正での一業一会員制の廃止は、ロータリーがターニングポイントを回り切ったこと、即ち時計の振り子が振り切ったことを意味します。では、この振り切った振り子は、今

度、いつ元に戻ってくるのか、何年のスパンで戻ってくるのかが問題であります。

一業一会員制についていえば、ロータリーは1905年の創立以来100年のスパンで変わったといえます。では元に戻るのには100年かかるのか。それは判りません。

標準クラブ定款についていえば、1922年のこの定款採択以来、約80年のスパンで変わったといえます。では、元に戻るのには80年かかるのか、というと、それは判りません。

しかし、いずれにしても私達は、現象がいかに変わろうとも、徒に付和雷同することなく、冷静にその本質を見つめ続けなければならないと思うのであります。

時計の振り子が元に戻るように一業一会員制もそれがロータリーに本質的なものであれば、必ずいつかは元に戻ることを期待して待つべきであると思います。

現に、わが国には、いったん消滅した組織が復活した歴史があります。それは、戦前、戦中にかけて日本のロータリーが軍閥の弾圧によって壊滅し、そして、戦後再び復活した歴史であります。日本のロータリーは、昭和15年(1940)年軍閥の弾圧によって壊滅しました。その当時、ロータリークラブの数は48クラブ、ロータリアンの数は2,142名でありました。今日のロータリーからみれば、誠に細やかな組織ではありましたが、当時のロータリアンは、思想としてロータリーに惚れ込んだ骨のある人達でありました。したがって組織としてのロータリーは、現象的には壊滅しましたが、思想としてのロータリーは生き残っていたのであります。ロータリー思想にぞっこん惚れ込んだ人達は、ロータリー運動をやめなかったのであります。思想の底流としてロータリーが生きていた

のであります。その思想が良質であったが故に、9年後の昭和24年、日本に組織としてロータリーが現象として見事に復活したのであります。

昨年廃止された一業一会員制が、戦前壊滅したロータリーのように9年のスパンで元に戻ることはないと思います。元に戻るには80年はかかるかも知れません。あるいは、100年かかるかも知れません。その間にも現象の世界は刻々と変化します。しかし、私達は、本質を見失ってはならないと思うのであります。現象としての一業一会員制は確かに消滅しましたが、一業一会員制に本質的なものは失われてはいないのであります。したがって、私達は、本質としての一業一会員制を見失ってはなりません。冷静に一業一会員制の本質を見つめ続けなければならないと思うのであります。そして、出来ることならば、一業一会員制の実現に努めなければならないと思います。

では、現実の問題として、現象としての一業一会員制が廃止されたことに如何に対処すべきでありましょうか。規定審議会で一業多会員制が採用されたことに如何に対処すべきかという問題であります。

まず、一業多会員制になっても、現実には、地域社会で一つの職種に、良質な人が一人しかいなければ、一業一会員制をとらざるを得ないこととなります。更に、良質な人が二人いたとしても、二人とも会員に選ばなければならないものでもありません。どの会員を選ぶかは、クラブに選択の自由があり、それはまさにクラブ自治権の問題であります。したがって、50の職種から一人ずつ会員を選んで50人のクラブを作るか、あるいは、25の職種から二人ずつ会員を選んで50人のクラブを作るかは、クラブが自治権に基づいて

決めれば良い問題であります。これは、RIが関与すべき問題ではないのであります。したがって、例えば、同業者が5人いても、その中から一人だけ会員を選ぶこともできる訳であります。同業者を入会させてクラブ親睦を潰すか、一業一会員制を維持して親睦を守るのか、これはクラブ自身が決める問題でありまして、RIが嘴を入れる筋合いのものではないのであります。自分達のクラブは自分達で守る、これがクラブ自治権であります。

最近、情報化社会と言われるように、沢山の様々な情報がクラブに入って来ます。しかし、私達は、瑣末な情報に目を奪われてクラブ自治権の根本を見失ってはならないと思うのであります。

要するに、私達は、一業多会員制のもとにおいて、一業一会員制の実現に努力すべきであり、一業一会員制というロータリーの本質を見失ってはならないと思うのであります。この様にして、私は、組織としてのロータリーの原点は、一業一会員制にあると考えるのであります。

— 百門の大砲 —

次に、ロータリーは実践しなければなりません。実践の視点からするロータリーの原点は個人奉仕であります。これに対して、ライオンズは、団体奉仕であります。個人奉仕と団体奉仕を比較した時、私達は、とすれば団体奉仕の方が、大きなことが出来ると考えがちであります。個人では何ともならないからクラブでやろう、クラブでも何ともならないから地区でやろう、地区でも何ともならないRIでやろうと考えがちであります。しかし、これは間違った考え方であり、個人のほうが余程大きなことが出来るのであります。

ロータリーの個人奉仕では、一人ひとりが個性

をもった主であります。したがって、この個性を持った一人ひとりが集まって団体を構成しても、一人ひとりの個性は失われることはありません。

ところが、ライオンズの団体奉仕は、一人ひとりの個性が無くなってしまって団体行動を構成します。即ち、団体の中に一人ひとりの個性が埋没してしまうのであります。したがって、たいした事は出来ないのであります。

具体的な例を出しましょう。1978年のRI会長クレム・レヌーフは、3Hプログラムを提唱しました。その趣旨は、個人奉仕を鉄砲に例えて、百人が百丁の鉄砲をポンポン撃っても埒があかないから、この百丁の鉄砲をRIが一門の大砲に煮詰めてズドンと撃ったほうが効果は大きいだろう。したがって、全世界のロータリアンよ、RIに寄付してほしい、という発想でありました。

鉄砲を個人奉仕に例えること自体、あまり適切な例えではありませんが、仮にそれが適切だとしても、百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰める発想、即ち、百人の個人奉仕を一つの団体奉仕に煮詰める発想、これは、個人奉仕を標榜するロータリーとしては、未だかつてもったことのない発想でありました。

なぜかというと、ロータリーは、百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰めるのではなくて、百丁の鉄砲をそれぞれ百門の大砲に育てていく発想であります。百人一人ひとりの個人奉仕をそれぞれ個性を失わずに百門の大砲に育てていく発想であります。したがって、百人百様の大砲が出来上がることになります。この一人ひとりの鉄砲をそれぞれ大砲に育て上げていくところが実はロータリークラブなのであります。日本ロータリーの始祖米山梅吉さんは『ロータリーの例会は人生の道場である』と言いました。その人生の道場において、

どのようにしてロータリアンを育てるのか。その育てる方法は、まず、一業一会員制の原則と規則的例会出席の原則を採用してこれを制度的に保障することです。

次に個人奉仕のほうが団体奉仕より遙かに大きい仕事が出来るとして出しておきます。元RI理事今井鎮雄先生は、姫路の山の辺に重度身体障害者の施設を作る依頼を受けられました。そこで、企業や各種団体から6,000万円の寄付を集められ、それを基にして、国から2億5千万円の助成金を引き出し、更にそれを基にして福祉振興財団から2億5千万円の融資を受けられました。合計5億6千万円の金をもって社会福祉法人を設立され、その運営施設として『はりま自立の家』を建設され、地域のニーズに応えられたのであります。

この社会福祉法人には、ロータリアンもライオンズのメンバーも、地域の人達や障害者の親御さん達も理事として参加しています。

これを神戸西ロータリークラブが団体奉仕として出来るかということ、絶対にできません。

まず第一に、寄付金が集まりません。クラブが寄付を募るといっても6千万円は絶対に集まらない。例えば、ライオンズに寄付を求めても「ロータリーさん、貴方のほうがお金持ちでしょ」と言っておくれません。また、企業に寄付を求めても、クラブには法人格がありません。クラブ会長は毎年変わるし、最終責任は誰がとるのか、責任の主体がありません。そのような団体に対しては、企業は絶対に寄付しません。今井先生個人だからこそ、企業は、平素今井先生が地域のために色々世話をしておられることを知っていますから、今井先生の信用に基づいて5百万円、1千万円と寄付をしてくれるのであります。したがっ

て、クラブに対しては、寄付は集まりません。

次に、仮に幾許かの寄付金が集まったとしても、クラブは今井先生のように、国に対して助成金の申請が出来ません。なぜかという、標準クラブ定款第12条の政治禁の規定に抵触するからであります。即ち、クラブは、政治的な問題に対して意見を統一してはならないことになっているのであります。したがって、2億5千万円の助成金を受けることは出来ません。ということは、それに基にして2億5千万円の融資を受けることも出来ないのであります。

結局、クラブの団体奉仕として出来ることは、精々ニコニコ箱の任意の寄付金3百万円から5百万円位が限度であり、大したことは出来ない所以であります。

このようにして、個人奉仕の方が遙かに大きな仕事出来るのであります。しかも、今井先生の場合は、これだけではないのであります。『はりま自立の家』が出来て約3年後に今度は阪神間に同じようなニーズが出て、今度は同じようにして7億2千万円を集めて『はんしん自立の家』を建てられました。更に、数年後今度は、7億6千万円を集めて、兵庫県の宍粟郡に『しろう自立の家』を建てられ、更に、その後、宝塚に『子供発達支援センター』を設営されているのであります。

要するに、一人で20億円以上の金を集めて、地域社会のニーズに応えておられるのであります。このことをみても、個人奉仕の方が遙かに大きなことが出来ることが判るのであります。

ロータリーの個人奉仕というのは、今井先生のような個人を育てていくことを目的としているのであり、まさに、一丁の鉄砲を一門の大砲に育てていく奉仕、百丁の鉄砲を百門の大砲に育ててい

く奉仕であります。したがって、1974-75年度のRI会長ウィリアム・ロビンズが言ったように、ロータリークラブの値打ちは、そのクラブが地域社会に対してどのようなプロジェクトを実施したかということで決まるのではなくて、そのクラブがどのような人間を育てたかによって決まるのであります。

以上を要するに、実践としてのロータリーの原点は個人奉仕にあると言うことが出来ると思うのであります。

一 ロータリーは寛容の中に宿る 一

最後に、思想としてのロータリーの原点は何時か、ということについて申し述べます。

シカゴロータリークラブは、当初、親睦だけのクラブでありましたが、ポール・ハリスは、1907年頃から親睦団体であるクラブに奉仕の概念を入れようとした。この時のポール・ハリスの考え方は「初めに親睦ありき」その上に高次の概念として奉仕が出てきたのであるから、奉仕が親睦と相入れない場合には、親睦を抑えて奉仕が生きるべきだという立場をとりました。その結果、当然のことながら親睦が崩壊してしまいました。ここで、ポール・ハリスはロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係においてとらえたことの誤りに気がきました。即ち、

『親睦と奉仕とは同じレベルの概念としてとらえるべきであった。この両者は、ロータリークラブという社会制度において表裏一体の関係にある。いずれを優位させてもいけない。ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る』と。

ポール・ハリスは、その気持ちを全米のロータリアンに訴えるべく論文を書きました。これが有名な“Rational Rotarianism”即ち、合理的な立場から考えると、ロータリーの思考というもの

は、どのような特徴をもった思考かということを解説したものであります。

彼は、1910年、全米ロータリークラブ連合会の初代会長に選任せられた時から稿を起し、脱稿したのが11月でありました。

ただ、当時は、未だ機関誌というものがなかったので、これを発表する場がありませんでした。そこで、連合会幹事のチェスレー・ペリーが編集委員長になって出来上がった機関誌が“The National Rotarian”であります。これが、ポール・ハリスの論文を巻頭論文としたロータリーの公的機関誌創刊の物語であります。時に1911年1月26日のことであります。

この論文でポール・ハリスは『自分はロータリーの創立者として、神様の思し召しにより、一段と高い所に登ることを許され、ロータリーとは何かを問われれば、自分は躊躇することなく寛容 (toleration) と答えるであろう』と言っています。したがって、ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿ると彼は説いたわけであります。

『ロータリーとは寛容である。親睦も大事だが、奉仕も大事。奉仕も大事だが親睦も大事。自分の考え方を人に押し付けてはならない。寛容な心を

持たなければならない。ロータリーは、このような思考の世界の中にある』これがポール・ハリスのロータリー論でありました。

このようにして、ロータリーが、その思考の体系として、その外延 (外堀) を確立したのは1910年、ポール・ハリスが『ロータリーは寛容の中に宿る』と自覚した時であります。したがって、それまでは、無反省的な、無意識的な原理の開発に過ぎなかったのであります。彼が寛容論を自覚したときに、ロータリーの意識的な体系的思考の外延が完成するに至ったといえるのであります。したがって、ロータリーの思想史としての視点から見ると、ロータリーの思想の原点が据えられたのは、1905年ではなくて1910年のことであります。これが思想としてのロータリーの原点であります。それまでは意識下の無反省的な試行錯誤の期間であったと考えればよいと思うのであります。

以上、ロータリーの原点というテーマについて、三つの視点、即ち、組織の視点、実践の視点および思想の視点から思いつくまに述べました。御叱正を賜らば幸甚に存じます。御静聴ありがとうございました。

あ と が き

昨年度、深川純一会員の解説による「純ちゃんのコーナー」（ロータリー3分間情報）を小冊子としてまとめ、近隣クラブ等に配布したところ、実に好評でロータリー文庫からも優良文献の評価を得ました。

こうした評価と期待に応え、また深川純一会員のご苦勞とご好意に報いるため、今年度も「純ちゃんのコーナー」Part IIとして発刊する事にしました。

今回は日本ロータリーの成り立ちと歴史に始まり、ロータリーの綱領を丁寧に解説して頂きました。21世紀に入り、ロータリーの根幹は大きく変容しつつありますが、この様な時こそ、原理・原則、過去の歴史を学び、現状を省みる事が必要でしょう。折にふれ、頁をめくって頂ければ幸いです。

「純ちゃんのコーナー」が伊丹クラブの名物コーナーとして定着し、発展したのも、皆様方のご理解とご協力のたまものと考えています。

最後になりましたが、深川純一会員のご好意に厚く御礼申し上げます。

そして、最新のロータリー情報を補完して頂いた前年度：大野正迪会長、田中孝四郎幹事、発刊にご尽力頂いた事務局の方々に深く感謝致します。

2003年7月 伊丹ロータリークラブ ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー
(ロータリー3分間情報)
Part II



伊丹ロータリークラブ
深川純一